



## コロナ慰労金、無利子貸付制度 要求の申し入れ 団交開催拒否に断固抗議する！

会社は、JR東海労が提出したコロナ禍における社員の努力に報いる慰労金の支給に関する申し入れ（『申第20号』）および、無利子貸付制度に関する申し入れ（『申第21号』）に対し、団体交渉の開催を拒否し、窓口回答を行うことを一方的に通告してきた。本部は、会社の団体交渉の開催拒否に対し断固抗議する。

言うまでもなく、この要求に対しては、窓口回答で済む問題ではなく、労使が真摯的に議論を行うべき重要な課題である。また、この要求は、社員の生活がかかっている切実な声である。会社の行為は社員無視と言えるものである。

会社は、窓口回答を撤回し、団体交渉を直ちに開催せよ！

会社は社員の切実な意見を聞け！